

# 患者安全・医療の質の向上 のための情報共有を求めて

# 「カルテ開示」で 患者参加 をすすめるよう！

シンポジウム  
in 大阪

●日時● 2018. 6. 2.(土) 13:00 ~ 16:30

開場 12:15 ~、参加費(資料代含) 1000 円、定員 150 名  
(どなた様でもご予約無しで自由にご参加いただけます)

●場所● 大阪弁護士会館 10 階 1001-1002 室

「なにわ橋駅」徒歩 5 分、「北浜駅」「淀屋橋駅」共に徒歩 10 分

[前半] 6 講演 [後半] パネルディスカッション

1998 年 4 月に患者へのレセプト開示が実現してから 20 年。  
その後、個人情報保護法やカルテ開示ガイドラインが策定さ  
れたが、今も、群大病院の事故調査報告書がカルテ開示を含む  
医療への患者参加を求めているように、大学病院でさえ医療情報  
の共有は進んでいない。現状を報告し、今後の対策を議論する。

『情報共有を伴うインフォームド  
コンセントの意義と患者の人権』  
加藤高志 (大阪弁護士会)

『レセプトやカルテ開示の歴史と  
医療被害者が求め続けた理由』  
勝村久司 (群大病院医療事故調査委員)

『カルテ開示を妨げる医療機関の  
最近の実例集と当会の支援対応』  
岡本隆吉 (当会副代表世話人)

『カルテ改ざんはなぜ起きるのか  
どうすれば防げるのか』  
石川寛俊 (大阪弁護士会)

『入院患者のベッドサイドに  
カルテを置くことの意義と成果』  
橋本芳明 (阪南中央病院事務局長)

『小児科でのカルテの全員配布等  
患者との情報共有を進める理由』  
松原為人 (京都民医連中央病院院長)

コーディネーター：岸本達司 (大阪弁護士会)

主催：「医療情報の公開・開示を求める市民の会」  
(URL) <http://hkr.o.oo7.jp/simin/> (mail) [h-katsumura@nifty.com](mailto:h-katsumura@nifty.com) (tel) 090-4546-4377

共催：「医療過誤原告の会関西支部」「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」「全国薬害被害者団体連絡協議会」「薬害・医療被害をなくすための厚生労働省交渉実行委員会」